

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

MSW ニュース 4月号

2014年4月1日発行

事務局：大浜第一病院

〒902-8571 那覇市天久 1000 番地

TEL (098) 866 - 5171

FAX (098) 864 - 1874

E-mail t-matayosi@ns.omotokai.jp

編集：新城 美香子（小禄病院）

## 「ハート相談センター全国担当者会議（ハンセン病患者支援）」の参加報告

ちゅうざん病院 嘉手納 泉也

平成 26 年 3 月 1 日（土）に東京都京橋にある会議室において、ハート相談センター第 5 回全国担当者会議（4 時間）に参加してきましたので報告します。

内容は参加者 25 名による現状報告と課題の確認が主でしたが、貴重な体験をすることができました。参加の内訳は、全国にある国立療養所 13 ヶ所から 13 名の代表者（宮城県のみ欠席）、現相談員 2 名（多磨全生園、宮古南静園）、日本医療社会福祉協会、社会福祉士会の職員 8 名、当事者 2 名でした。

主題に入る前に、ハンセン病及びその歴史についてお伝えする必要があります。参加前に厚生労働省ホームページから私個人で調べたものになります。

1873 年に「らい菌」による感染症（末梢神経麻痺、皮膚のただれ等）がハンセン医師によって発見されました。明治以前の日本では、その様な症状がある人はひっそりと暮らしていたようです。その後、文明開化により諸外国から日本が認知し始めると、なぜ症状のある人を放置している、との非難を受け、政府は 1907 年に「らい予防に関する件」（法律）を制定し、療養所の設置と入所・隔離を開始しました。1929 年に「無らい県運動（全国で）」が、1931 年に改正「らい予防法」ができ、強制隔離・入所、避妊手術が強まりました。そのため、ハンセン病に対する社会の偏見や差別が急速に広まりました。具体的には、肉親が亡くなくても会えない、死亡後に自身の骨が自宅に帰らない、一生涯、療養所から出られないなどがあったようです。当時の療養者らが 1951 年に「国立らい療養所患者協議会」という組織をつくり、政府に法律廃止などの要求をしましたが、1953 年には就職禁止や施設からの外出禁止などが盛り込まれています。それから 43 年後の 1996 年に、ようやく厚労省大臣が謝罪をして法律が廃止されました。1998 年 7 月には法律違憲の国家賠償請求訴訟が熊本地裁で提訴され、2001 年 5 月 11 日に原告（患者・元患者）が勝訴しました。国は患者さんらに謝罪し、2002 年には「国立ハンセン病療養所等退所者給与金事業」を開始しました。2008 年には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が成立した、という 100 年に

### CONTENTS

ハート相談センター全国大会参加報告・・・	1～3
定例会報告・・・・・・・・・・・・・・・・	3
理事会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・	4
はいさいワーク・・・・・・・・・・・・・・・・	5～7
定例会、めだかの学校のお知らせ・・・・・・・・	8

及び社会的な背景があります。

では本題です。まず始めにハート相談センターについてです。

厚生労働省の事業委託（資金）を受けて、2012年4月1日に社会福祉法人ふれあい福祉協会内（東京都内）に開所され、週2回（水金・14～17時）、電話及び窓口相談を実施しています。職員は、福祉職能四団体のソーシャルワーカーです。平成24年度実績では、電話相談（年436件。医療・身障手帳・介護・家族・給付金のことなど）、見守り電話（月30名）、支援訪問（年220回）、当事者の会への参加などが行われています。課題としては、ハート相談センターが国立療養所や行政機関、園者、地域生活者（退所者）と信頼関係を築くのに数年間かかった（社会福祉士って何？ 相談員は何するの？ など）こと。また、地域ごとで支援の体制づくり（窓口など）を準備することや、職能団体内で改めてハンセン病の歴史と現状を知ってほしい、という事を話されていました。

次に、国立療養所（医療機関）についてですが、全国に13ヶ所あり、相談員（ケースワーカー/国家公務員）が1～3名配置されています。

県内は2ヶ所あり、沖縄愛楽園（名護市、309床、80%が介護機能病床のうち260名が入所、MSW1名）と、宮古南静園（宮古島市、94床、うち73名が入所、平均年齢84歳、MSW2名）です。参加された宮古南静園の佐和田 樹 氏（厚生労働技官）は福祉室に在籍し福祉国家資格の3つを保持され、11年前から勤務されています。前職が南部の急性期病院及び老人保健施設のソーシャルワーカーであり、約10分ほどお話を伺うことができました。業務の内訳ですが、面談（30%）、電話相談（20%）、自宅訪問（10%）、受診付添い、諸手続き代行、眼鏡・補聴器作成調整など（40%）。相談内容としては経済面・代行支払いなど（30% \*後見人制度の利用者は無し）、家族のこと（20%）、身体のこと（10%）で、地域交流の一環でゲートボール大会やカラオケ大会の企画などを行っています。

補足として、県内の行政組織には財団法人沖縄県ゆうな協会、県福祉保健部・保健所があり、毎年6月頃に啓発宣伝事業を実施しています。ハンセン病の新規発生は毎年0～2名以下と言われています。全国には当事者会（療養所退所者の会）が4～10ヶ所あります。

また、多磨全生園（東京都）の住吉亮子 氏からは、2001年の裁判勝訴と2002年の給付金開始から施設入所者の意見の対立が表面化した、と話されました。「国のお世話になっていて、今のままで良いのに」「昔の問題を掘り起こすな、困る」「療養所から出たらどこに行く？ ここしかないんだ」など、社会的隔離によって外の人々（地域）への気持ちは限りなく少なく、温度差があると強調していました。昨今では、高齢化と社会復帰支援が出てくるが、実数は少なく、書類業務や給付金の代行申請、退所された方への「厚労省の現況調査（年1回）の代理発行（住民に知られたくないとの希望で）」が主な業務で、転院調整（他疾患による）が今後増えてくるだろうと話されました。平成24年4月からは療養所に長期療養者以外の地域市民の一般入院が可能（各施設で異なる）となりましたが、実施数は少ないようです。質問の中で、相談員の転勤はほぼ無いこと、後見人制度の必要性はあるかもしれないが、実際には本人の希望がない（社会にも他者にも自分のことは任せない為）、ことがわかりました。

続いて、当事者のお話しです。

AさんはTVや新聞によくでていて地域でも顔が知られていますが、「数十年前に比べて偏見は少なく、生活はしやすくなった」。しかし、「医療については信頼できる医師（医療機関）



は、1つしかない」と話されました。Bさんは40年前に退所した後は、行政窓口などに一度も顔は出していない、とのことでした。

一方、全国と沖縄県内の課題です。

全国13ヶ所の報告では、支援実施中が11ヶ所、職能福祉四団体の協力は1ヶ所のみ（沖縄県）、要望として、高齢福祉サービスの利用優先（特養入所など）や都道府県ごとの実態把握作業が必要、とありました。共通の課題は入所者及び退所者（地域生活者）が75歳以上と高齢が進んでおり、その後の生活を支えることです。

次に県内ですが、樋口会長の報告も合わせますと沖縄県ソーシャルワーカー協議会では2002年に「県内実態調査」の実施やシンポジウム（当事者、自治会長、支援者など）開催を行っていました。最近の事例としては、Cさんを支援中で月1回ほどケアマネージャーや弁護士などと連絡調整、見守り支援などを実施しています。平成26年度は協議会代表者でゆうな協会への挨拶や県内の現状の情報集約と統一を課題としていました。

最後になります。

東京駅までの帰路の20分ほど、Bさんと歩きながらお話をすることができました。明るく気さくで、おしゃべり好き、笑顔が印象的な方でした。過去・現在・未来についてお話を聞く事ができ、貴重な時間になりました。内容は割愛させていただきます。

大変貴重な会議に参加できたことに、書面をかりて感謝致します。

## 3月定例会報告

沖縄赤十字病院 中村 由起

3月14日（金）琉球大学医学部附属病院にて「小児がんと患者支援」をテーマとした第4回沖縄県がん相談支援員実務者研修会と、定例会が行われました。研修会の講師は小児がん経験者の会「Ti-da わらばーむ」世話人の外間登氏、南部医療センターの小児担当MSW永吉美幸氏で、患者と支援者の双方の視点から学べる内容でした。

外間氏は自身の闘病生活をユーモアを交えてお話しして下さり、発症後の家族の変化や学校・友達のこと、嫌だったことや嬉しかったこと等、経験者にしか知りえない視点を共有させて頂くことができました。永吉氏からは、患者統計や症例を交えて小児がん患者支援の実際について講演があり、長期療養で医療費が高額になりやすく、それに対する社会資源や家族支援が必要であること、心理士や保育士も交えたチームカンファレンスが行われること等をお話し頂きました。また、沖縄県がん診療連携協議会では「小児がん対応相談マニュアル」を作成中とのことでした。

定例会では、全日本病院協会主催の第1回医療ソーシャルワーカー研修会について那覇市立病院の伊禮氏より報告がありました。SWOT分析に基づいて自分の病院の強みと弱みを知り、戦略を立て計画的に実行する！との内容で、私達の病院が地域から何を求められていて、その中でMSWとして自分のMissionは何だろうか？と改めて考えさせられました。久々の定例会参加となったユウレイ会員の私ですが（^^;）実習生より希望があり一緒に参加させて頂き、二人してとても勉強になりました。ありがとうございました。



## 平成26年3月理事会議事録

参加者：樋口、新垣・安慶名・比嘉（司会）・當銘・島袋・伊禮（書記）

### \*研修部

- ・ 4月定例会 4月16日（水）14:00～17:00  
場所：未定  
内容：診療報酬改定について  
(急性期、回復期、地域包括ケア病棟、療養型)
- ・ 5月総会 5月14日（水）14:00～17:00  
場所：あやかりの杜  
講演：ナラティブアプローチ 講師：金城隆展氏（琉大附属病院地域医療部）
- ・ 6月定例会  
内容：ソーシャルワーク実習 講師：竹沢昌子氏へ打診
- ・ 宿泊研修 11月22日～23日調整中  
内容：カンファレンスの持ち方について 講師：片岡靖子氏（久留米大学）
- ・ 九州中堅者研修会 11月1日～2日  
場所：大分大会
- ・ めだかの放課後 4月17日（木）19:00 場所：中頭病院  
5月15日（木）19:00 場所：中頭病院

### \*広報部

- ・ 4月号の編集担当：新城氏（小祿病院）

### \*社会活動部

- ・ H26年度の県民健康フェアに向け、4月に集まる予定

### \*事務局

- ・ 組織体制のあり方について、ワーキンググループやブロックごとの体制を検討していく
- ・ 4月に認定社会福祉士、認定医療社会福祉士についての説明会を予定
- ・ 9月、10月の定例会は事例検討会を予定
- ・ 平成27年1月に初任者研修を予定
- ・ 各部長には、今年度の報告書と次年度の計画案を4月22日に提出していただく
- ・ ホームページ更新について検討する
- ・ 30周年記念大会についてワーキングを立ち上げる
- ・ 退会者 勝連病院（吉見氏）、リハビリテーションセンター病院（仲宗根氏）、若松苑（島袋氏）

次回理事会：4月22日（火）18:30～ 司会：當銘 書記：比嘉 連絡係：新城

# 「はいさいワーク」

はいさいワーク NO. 64

(2014/03/14)

## ●那覇市立病院 総合相談センター MSW 募集：

有期雇用職員：医療ソーシャルワーカー（社会福祉士：フルタイム）

- ・ 募集人数 : 1人
- ・ 雇用形態 : 非常勤フルタイム職員（有期雇用）
- ・ 採用時期 : 平成26年4月1日
- ・ 勤務条件 : 8：30～17：15／月～金  
土曜日、日曜日、公休日（慰霊の日を含む）及び  
年末年始は休み
  - \* 担当病棟によっては、早出勤務有り
- ・ 主な業務 : 医療ソーシャルワーカーとしての職務全般
- ・ 資格条件 : \*社会福祉士の国家資格を有していること  
(併せて精神保健福祉を有していることが望ましい)  
\*急性期病院での経験があることが望ましい  
\*パソコンの基本操作が可能であること (Word、Excel)
- ・ 詳細問い合わせ先 : 那覇市立病院 総務課 884-5111

## ●大浜第二病院 MSW募集：

採用人員：正職員 1名募集

雇用期間：平成26年4月1日？（右記が望ましいが、採用日は相談可）

資格等：社会福祉士

業務内容：回復期リハビリ病棟・療養病棟における相談援助業務。地域連携業務。

募集書類：履歴書。社会福祉士資格取得者は免許状。

選考方法：書類選考および、面接。

給与等：当法人規定による。資格手当あり。

問合せ先：〒901-0215 沖縄県豊見城市字渡嘉敷 150 番地

医療法人おもと会 大浜第二病院

相談室 古見（ふるみ）・安慶名（あげな）

TEL 098-851-0103

\*希望のある方は、お電話ください。





参考

育休代替  
常勤報

国立大学法人琉球大学医学部附属病院特命一般職員（社会福祉士）募集要項

1. 職 種：特命一般職員（社会福祉士）（育休代替職員）
2. 募集人員：1名
3. 雇用期間：平成26年 月 日～平成27年3月31日
4. 勤務場所：琉球大学医学部附属病院
5. 職務内容：患者サポート窓口専門相談員
  - ・本院の患者さんやご家族からの生活上及び療養上の相談等の対応。
  - …電話相談と対面相談があり、必要時は他部門と連携して対応します。
  - ・患者サポート窓口の周知活動、実績報告、定例会議開催等の庶務業務。
6. 必要な資格等：社会福祉士
7. 応募書類：履歴書（写真貼付）、社会福祉士免許証（写）
8. 応募締切：平成26年 月 日（ ）（必着）
9. 選考方法：書類選考および面接試験
  - ※ 面接試験の日時等については、書類選考合格者にお知らせいたします。

10. 勤務条件等

- (1)給 与：初任給 155,700円から（学歴や職歴等により決定）
- (2)諸 手 当：扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外労働手当等（それぞれ条件に該当する場合に支給）、賞与
- (3)勤務時間：1日7時間45分（8：30～17：15 ※休憩1時間）週5日勤務
  - ※ 業務上の必要がある場合には、所定労働時間外又は休日に勤務を命ずることがあります。
- (4)休 日：毎週土曜日、日曜日及び国民の祝日
- (5)社会保険等：文部科学省共済組合・共済年金、雇用保険に加入

応募書類送付先及び問合せ先 〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207  
琉球大学医学部総務課  
人事第一係 呉屋 宛  
電話 098-895-1011  
E-mail bysjinji@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

※注意事項

応募書類は「琉球大学医学部一般職員応募書類在中」と朱書きのうえ、上記送付先に直接持参するか、又は郵送してください。



## 国立大学法人琉球大学医学部附属病院社会福祉士（産休代替職員）募集要項

1. 職 種：社会福祉士（産休代替職員）
2. 募 集 人 員：1名
3. 雇 用 期 間：平成26年4月8日以降の早い時期～平成27年3月31日
4. 勤 務 場 所：琉球大学医学部附属病院
5. 職 務 内 容：患者サポート窓口専門相談員
  - ・本院の患者さんやご家族からの生活上及び療養上の相談等の対応。
  - …電話相談と対面相談があり、必要時は他部門と連携して対応します。
  - ・患者サポート窓口の周知活動、実績報告、定例会議開催等の庶務業務。
6. 必要な資格等：社会福祉士
7. 応 募 書 類：履歴書（写真貼付）、社会福祉士免許証（写）
8. 応 募 締 切：平成26年3月26日（水）（必着）
9. 選 考 方 法：書類選考および面接試験
  - ※ 面接試験の日時等については、書類選考合格者にお知らせいたします。
10. 勤務条件等
  - (1) 給 与：日給 6,800円～7,600円
  - (2) 諸 手 当：住居手当、通勤手当、時間外労働手当等（それぞれ条件に該当する場合に支給）
  - (3) 勤務時間：1日7時間45分（8：30～17：15 ※休憩1時間）週5日勤務
    - ※ 業務上の必要がある場合には、所定労働時間外又は休日に勤務を命ずることがあります。
  - (4) 休 日：毎週土曜日、日曜日及び国民の祝日
  - (5) 社会保険等：全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

応募書類送付先及び問合せ先 〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207  
琉球大学医学部総務課  
人事第一係 呉屋 宛  
電話 098-895-1011  
E-mail bysjinji@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

### ※注意事項

応募書類は「琉球大学医学部附属病院社会福祉士応募書類在中」と朱書きのうえ、上記送付先に直接持参するか、又は郵送してください。



## 4月定例会

日時：平成26年4月16日（水） 14：00～17：00

場所：あやかりの杜（北中城村喜舎場 1214 番地）

内容：①診療報酬改訂について

一般病棟・地域包括ケア病棟・回復期リハビリ病棟・療養病棟

②認定社会福祉士について

樋口 美智子 氏（沖縄県MSW協会会長 那覇市立病院）

## 5月定例会

下記の通り総会があります。

日時：平成26年5月14日（水） 14：00～17：00

場所：（仮）ちばなクリニック 4階 ちばなホール（沖縄市知花6丁目25番15号）

内容：①講演会（仮）『ナラティブについて』

講師 金城 隆展 氏

（琉球大学医学部附属病院 地域医療部 特命職員

倫理コンサルタント/医療倫理教育）

②総会

## めだかの放課後

日時：平成26年4月17日（木） 19：00～20：30

場所：中頭病院 2階 会議室（沖縄市知花6丁目25番5号）

内容：①ワーキンググループ企画

②新年度めだかの学校・初任者研修について

③その他



沖縄県医療ソーシャルワーカー協会のホームページ  
http://www.mswoaswhs.jp/

#### 編集後記

4月から診療報酬改定や消費税アップという大きな変化があり、厳しくなっているところが多いかと思いますが、そんな中にあっても患者様やご家族のためによりよい支援を目指していきましょう！ 原稿を引き受けていただきありがとうございました！！

